

令和8年度【第2回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

議事録

日時：令和8年6月25日（木）

午後6時45分～8時15分

場所：中央文化センター3階 第2講堂

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	加藤 哲康	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	井手 徳彦	医療・府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
6	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
7	吉田 真介	商工・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
8	大野 香菜子	運動・府中市立介護予防推進センター
9	小池 紀子	行政・多摩府中保健所
10	平河 弘子	公募委員・市民
11	河野 結	公募委員・市民

事務局：福祉保健部長 佐藤

福祉保健部次長 渡邊

健康推進課長 若山

健康推進課長補佐 鈴木

健康推進課成人保健係長 齊藤

保健師 中山（健康推進課・成人保健係）

保健師 佐藤（健康推進課・成人保健係）

栄養士 氏家（健康推進課・成人保健係）

栄養士 松村（健康推進課・成人保健係）

事務職員 深瀬（健康推進課・成人保健係）

富士通株式会社 東

富士通株式会社 井加田

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、11名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行

1 開会宣言

- ・開催における注意
- ・配布資料確認 ※配布資料は別途参照

2 傍聴者数 1 名

■これより、議事進行は会長となる。

【藤原会長】 それでは、次第に沿って進めます。

2（１）の前の議事録について、事務局よりお願いします。

2 議事

（１）前回の議事録について

前回の議事録について、ご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。こちらにつきましては、協議会終了後、委員の皆様にご確認いただき、修正点を反映したものになります。ご承認いただけましたら、所定の手続きの上、議事録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、議事録の公開につきましては、ふるさと府中歴史館 2 階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。議事録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただいておりますのでご承知おきください。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】（特になし）

【会長】

続きまして、2（２）につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

第 1 編～第 4 編の本文案のご説明の前にご留意いただきたい点をお伝えいたします。

今回の協議会では、計画全編の本文案を資料としてご提示しており、かなりのボリュームとなっております。そのため、計画書の文言や表現というよりも、主に計画における課題や取組の方向性について、現時点で過不足や認識誤りがないかという視点で、ご審議をいただきたいと考えております。特に、3 編・4 編につきましては、概要資料を併せてご覧いただければと思います。

なお、本文等につきましては、書面にて改めてお伺いさせていただきますので、お含みおきいただければと存じます。

つきましては、机上配布しています「別紙 1 令和 8 年度第 2 回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会における確認事項について」を踏まえて、資料をご確認いただけますと幸いです。

それでは、（２）第 1 編・第 2 編 本文案について、富士通株式会社よりご説明いたします。

(2) 第1編・第2編 本文案について

はい。第1編・第2編 本文案について、ご説明いたします。

まず、第1編について、**資料2-1**をご覧ください。

第1編では「1.計画策定の背景と趣旨」「2.計画の位置付け」「3.計画期間」「4.計画の策定体制と手続」という分け方をしております。このうち「2.計画の位置付け」では、保健計画および食育推進計画がそれぞれどの法律に規定される市町村の計画であるのか、市の計画ではどういったものが上位計画となるのか、どういった分野の計画と整合連携を図らなければならないかを述べています。

「3.計画期間」では、第4次保健計画・食育推進計画が、令和9年度から14年度までの6年間を計画期間としていることを、他の計画の期間と合わせて表とすることで示しています。

「4.計画の策定体制と手続」では、保健計画・食育推進計画推進協議会について記載した後、市民アンケート調査を実施したこと、今後予定されているパブリックコメントを実施する際の手続きについても記載します。第1編については以上です。

次に、第2編について、**資料2-2**をご覧ください。

2編では、まず「市の人口特性と健康・食育に関する現状」として基礎的なデータを整理しています。(1)人口から(12)その他まであり、それぞれにおいて①からデータを示しており、最後の番号で「データから示唆される課題」として、それまでに挙げたデータからどのような課題が指摘できるかということを記載しています。こちらは前回の協議会にてご報告した基礎データや3月の協議会にてご報告した、市民アンケート調査の調査結果報告書に記載させていただいた内容をもとに作成したセクションとなっています。

次に、資料の21ページで「健康・食育を取り巻く国や東京都の政策動向」そして、府中市における健康・食育を取り巻く政策動向」を整理しています。国や東京都の計画や府中市の上位計画において、どのように健康・食育のテーマが取り扱われているかまとめております。健康分野については、国では健康日本21（第三次）で4つの基本的な方向が設定されていること、東京都の東京都健康推進プラン21（第三次）では総合目標の達成に向けて掲げられている内容を整理しています。

また、食育分野については国の第五次食育推進基本計画が掲げる重点事項を整理しているほか、食育の総合的な促進に関する事項を列挙しています。また、東京都の第五次東京都食育推進計画では、掲げられている方向性を整理しています。

そして、「府中市における健康・食育を取り巻く政策動向」では、府中市総合計画の中から保健及び食育分野に関する、基本目標・基本施策とそれに紐づいている二つの施策を挙げています。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

内容について第三次計画を見ました。大筋や流れは変わっていないかと思うのですが、書

き方については、前回の議事録でも文字が多いということが言われておりましたけれども、バーッと見て理解するだけで大変かなと思います。そのため、例えば、計画策定の背景と主旨に関しては、（１）経緯（２）課題（３）対応など、それぞれの段落が何を書いているのかということが一目でわかるような段落分けがあるといいのかなと思います。基本的には文章にせず箇条書きにさせていただいてもいいのではないかなと思います。文章をずっと読むのは市民にとっては大変なことかなと思いますので、今後の課題として見せ方を考えていただいてもいいのかなと感じました。

【会長】

事務局、あるいは富士通さん、いかがでしょうか。

【事務局】

はい、会長。委員のおっしゃることはごもっともかなと思います。読みやすい形というところは行政としても気にしていかなければならないところだと思っておりますので、次回協議会でお示しするまでの間に事務局の方で検討させていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【会長】

ダイジェスト版、リーフレットのようなものはまたお作りになるのかもしれませんが、ちょっと本文自体も見栄えの工夫をいただければと思います。他はいかがでしょう。

【委員】

グラフが見づらいのが気になりました。例えば棒グラフ、折れ線グラフなどがいくつかあるのですが、X軸とY軸は省略せず適切に書いていただきたいです。それからY軸の単位が右上の方に書いてあるので、Y軸の近くに単位をつけていただくようにお願いします。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。こちらでも修正いたします。

【会長】

おそらく富士通さんもこのようなお仕事をたくさんしていらっしゃるかと思うので、工夫していただいて、よろしく願いいたします。

【委員】

扱うデータがまちまちなので結構難しいですね。よくまとまっているかなと思います。一民間人としては、元号表記のため、平成と昭和がそれぞれ西暦でいうと何年なのかが記憶の彼方になってしまい、過去と比較するとどうしても元号が混同してしまいます。行政文章なので、西暦併記は難しいのでしょうか。西暦で併記していただけると有難いかなと思います。おそらく元号法があるので、元号で書かなければならないのだと思うのですが、西暦も書いていただけるとちょっと嬉しいという個人的な意見です。

あと、８ページの脳血管疾患による年齢調整死亡率が令和３年度と令和５年度の５年間で上がっているのはなぜなのかな、というのは医療に携わっている立場から少々気になります。これは府中市が出している死亡率ですから、死亡統計で出されているのかなというところがあって、数字の出し方について個人的な疑問を述べてしまいました。

【会長】

元号表記と８ページの数字についてのご質問ですね。いかがでしょうか。

【事務局】

はい、会長。元号と西暦の表記に関して、西暦を表記してはならないということは勿論な

いのですが、正直文字数が多いというご指摘をいただいている中で、さらにその文字数が増えるというところに関しては、表記はどちらが分かりやすいか、さらに文字数が増えてスペースが消えていくと逆に見づらくなるかなというところも含めて検討させていただければと思います。

脳血管疾患で年齢調整死亡率の数字が増えている原因については事務局でも把握はできていないところです。公式的な見解ではないのですが、令和3年ということで新型コロナウイルス感染症による受診控えも背景にあるのかなという推測があります。

【会長】

東京都全体ではあまり変化がないようですので、府中市のサンプルサイズが小さいがゆえのものなのか、そのあたりはわかりませんが、今後注意していただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

15 ページからの生活習慣病についてです。最初にメタボリックシンドロームの話題があり、次に適正体重の話題になっていると思います。ここで言う適正体重はおそらく普通体重のことなのだと思います。適正体重が何を言わんとしているのか、なかなか理解が難しいなと思いましたので、そこについて一言付け加えていただけると有難いと思いました。また、最近では、"痩せ"も社会的に話題になっていると承知しております。現在の資料だけで、市内では"痩せ"が少ないと言いきって良いのかは分からないのですが、良い傾向にはあるのだろうと思いますので、データから示唆される課題として"痩せ"が少ないなどを書き込むのも一案と考えております。

【会長】

15 ページの記載について、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

適正体重につきましては、図表 26 に普通体重が BMI 18.5 以上 25 未満という記載はありますが、必ずしもそれが一致するものではないというところで、何を示しているのかというのは書き加えていくようで検討させていただきます。

また、“痩せ”につきましても、主に女性の痩せの状況について資料を追加していくということで検討していきたいと思います。

【委員】

細かいようなのですが、12 ページの下から 5 行目あたりに書かれている「かかりつけ歯科医を持つ市民の割合は、20 歳から 64 歳で 61.8%、65 歳以上で 86.8%、かなり高い数字が出ています。ただ、歯科医サイドからしますと、特段お口の中に問題がなくても年に 2、3 回程度、定期的にかかっている方のことをかかりつけ患者さんというふうにお呼びしています。例えば、腫れたり詰め物が取れたりとか、何かあった時だけ頼ってくる患者さんの場合は、普通に行きつけの歯科医院というふうに区別しています。おそらく市民の方はこの辺りの区別が分からないので、何かあった時に行けばかかりつけ医というふうに思ってしまうところもあると思います。このあたりのことについて () して区別していただけると親切かなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

【会長】

こちらについて、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。こちらは既に実施している市民アンケート調査の結果となっておりまして、その時に定義の記載がないところがございますので、回答した方によって、かかりつけの定義というのは異なる可能性がございます。既に回答していただいているところになりますので、定義づけというのが難しいかと思いますが、承知おきいただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

15 ページ以降の生活習慣病について、令和元年と令和7年と比較していただいてメタボリックシンドロームの割合などを出していただいております。出典は府中市資料ということなのですが、何かサンプルを取っていたのでしょうか。これはどのようなデータを抽出しているものなのか知りたいです。あと、適正体重のところですが、市民アンケート調査ということなので、これは身長や体重に関して自己申告の数字を用いて BMI を出している、という解釈でよろしいのでしょうか。

【事務局】

ご質問の2点目の適正体重に関しては、委員のおっしゃる通りで自己申告のものを算出しているものになります。

ご質問1点目の府中市資料のメタボリックシンドロームにつきましては、市で実施している特定健康診査と成人健康診査の結果で、メタボリックシンドロームの該当を分類するところがありますので、そこをもとに集計して算出したものになります。

【委員】

もしかして、40歳から60歳まではサンプル数が少ないかもしれないですね。

【事務局】

そうですね、成人健康診査は母数（対象者）自体が少ないので、受診者も少ないというところはございます。

【委員】

そうですね、現場としては、成人健康診査の受診率は低い印象です。文字数が、という話もありましたが、出典として、府中市の特定健康診査・成人健康診査のデータを活用ということが書かれている方が判断材料になるかもしれないというふうに思います。

【会長】

出典を明記いただくということですね。

私からも一点確認ですが、14ページから15ページにかけて、社会参加に関することと孤立感についての質問ですけれども、これは今回の往来調査、今年度のデータだけをお示しになるのか、過去との比較としてお見せになるのか、そのあたりはいかがでしょうか。問31のコメントで、「孤立感を抱く人は、抑うつ傾向である人と相関関係が見られます」とありますが、これは当たり前のことでして、大事なのはさまざまな市の取り組みをなさっている関係で、全体のトレンドがどうなるかというようなことが大事なかなと思います。同じく問30の居場所に関しても、これは確か前回の5年ぐらい前の調査からも明らかなことなのですが、要はそこから変化しているかどうかが大変かなと思うのですが、このあたりの表記の仕方はどんなふうにお考えというか、ご予定なのでしょうか。今一度確認なのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

図表 22 のところで、昨年度調査は高齢者の回答が多くなってしまったという傾向の問題がございます。一概に前回令和元年度の調査と昨年度の調査を年齢別比較するのが難しいと判断し、かつ、単年度の昨年の調査だけでも、今回書かせていただいているような内容というのは、言えるかなというふうに判断をしまして、グラフとして単年度のものにさせていただいております。

【会長】

おそらく前回も若年・中年・高齢と3世代くらいの分析は可能かと思うのですが、今回もたしかにサンプルのサイズは違うにしても、ざっくり世代別の違いくらいは比較はできると思います。これだけ横断で見ても示唆するものが分からないと思いますので、工夫いただければと思います。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。続きまして、(3)につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

(3) 第3編 第4次府中市保健計画における本文案について

はい。第3編 第4次府中市保健計画における本文案について資料3-1を使って説明いたします。資料3-2の本文例は後ほど詳しくご確認いただければと存じます。

まず基本方針1では具体的取組が3つあり、具体的取組1「からだの健康づくりを支援する」では、健（検）診の未受診者への対応や生活習慣の改善に繋がる事業の浸透が不十分であるという課題から、健康意識を高める情報発信や受診勧奨の推進、受診や生活習慣の改善につながる行動促進に向けた取組強化を方向性として掲げています。それを受けて、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や対象者に応じた受診率向上を図る取り組みの推進等に主に取り組みます。具体的取組2「こころの健康づくりを支援する」では不調に気づきにくく、相談や受診につながっていない市民への対応が必要であること、関心の薄い層も含めた相談や支援利用の浸透が不十分であるという課題から、不調への気づきや支援につなげる効果的な啓発の推進、相談窓口の充実と関係機関との連携強化により、必要なときに支援につながる体制を整備することを方向性として掲げています。それを受けて、多様な媒体によるこころの健康づくりに関する情報発信、ライフステージや状況に応じた伴走支援等に主に取り組みます。具体的取組3「健康を保持・増進できる環境づくり」では、運動習慣の定着していない市民の存在や相談窓口の活用が不十分であるという課題から、無理なく健康づくりに取り組める環境の整備や、関係機関と連携を強化し、支援につながりやすい相談支援体制を構築することを方向性として掲げています。それを受けて、日常生活で健康づくりに取り組める環境整備や、かかりつけ医の普及や関係機関との連携強化による切れ目のない仕組みの構築等に主に取り組みます。

次に、基本方針2では、具体的取組が2つあり、具体的取組1「元気いっぱいサポーターを育成・支援する」では、サポーターの登録者数の減少や認知度や活動機会の活用が不十分であるといった課題から、情報発信におけるサポーター登録の促進やその活動機会の拡大、活動しやすい環境整備を方向性として掲げています。それを受けて、幅広い主体に登録を促す情報発信や、サポーターと連携した地域での健康づくり活動の検討等に主に取り組みます。

具体的取組2「協働による健康づくりを推進する」では、地域のつながりの希薄化による健康づくりを支える基盤の脆弱性や、企業団体と連携した地域ぐるみの取組が不足していること、地域において住民の居場所が不足しているといった課題から、市民活動の取組を行う団体の活動支援、団体や企業等との協働を強化し地域ぐるみでの健康づくりを促進すること、日常的な支え合いが広がる交流やつながりの機会の充実を方向性として掲げています。それを受けて、団体や企業等との連携・協働の推進、地域とのつながりを深める取組の推進に主に取り組みます。

最後に、基本方針3では、具体的取組が3つあり、具体的取組1「熱中症対策を充実する」では、熱中症搬送者の増加への対応や熱中症への予防行動の浸透が不十分であるといった課題から、近年の気候変動に応じた各世代の特性を踏まえた熱中症対策を検討・推進することを方向性として掲げています。それを受けて、クーリングシェルターの増設や、適切な冷房の使用など熱中症予防の啓発等に主に取り組みます。具体的取組2「感染症対策を充実する」では、市民の感染症予防に対する意識の不足や予防接種率の向上を目指す必要があるといった課題から、日常的な体調管理・感染症対策等の情報についての啓発、予防接種の必要性や市で実施している予防接種に関する情報発信を行うという方向性を掲げています。それを受けて、感染症対策に関する行動変容を促す効果的な普及啓発を行うことや、対象に応じた各種予防接種の実施に主に取り組みます。具体的取組3「大規模災害等を想定した対策を推進する」では、近年発生した災害やその対応の経験を踏まえた体制整備が不十分であること、災害への備えに関する意識に市民の間で格差があることといった課題から、災害対応能力の向上のための対策と支援を充実させる、防災意識の向上と行動変容を促進するという方向性を掲げています。それを受けて、総合防災訓練等を介した体制の見直しや、災害対策の必要性の市民への周知等に主に取り組みます。

保健計画の本文案は以上です。繰り返しになりますが、計画における課題や取組の方向性について、過不足や認識誤りがないかという視点でご審議いただければと存じます。また、特に基本方針2 具体的取組1「元気いっぱいサポーターを育成・支援する」について、元気いっぱいサポーターが減少していたり、サポーターの属性が偏っているという現状がある中で、地域全体で健康づくりを推進するにはどうしたらよいかといったことについても、ご議論いただけますと幸いです。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ただ今のご説明に関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。元気いっぱいサポーターの減少に関して、平河委員なにかご感想などありますでしょうか。

【委員】

登録者の意識の差があるようで。元気いっぱいサポーターの方がこの協議会の委員で昨年と一昨年いらしたのですけれども、その方がおっしゃるには、みなさんのためにやるというのが合意で進めていくのが難しいというお話をいただいております。自分のためにはできるのかもしれませんが、みなさんのために一緒に何かをとというのが、高齢になってくればくるほど難しいのかなと思います。丁度やっていただきたい年齢の方たちはまだ仕事をしている方が多いというのが現状で、主になって動く人たちが現代では集まるのが難しいのかなと私

は思いました。

【会長】

ありがとうございます。このあたりについて、もう少し上の世代の介護予防でもサポーターやリーダーを養成されていると思いますが、そちらもかなり減ってきているのか、この元気いっぱいサポーターとの違いがあるのか、もしご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私の施設では 65 歳以上の府中市民のボランティアさんを独自で集めておりまして、年々ボランティア数は増えております。ボランティアになりたい方は、今だと結構 80 代の方もいます。ボランティアなど市民が市民のためにサポートしたいけど、その入り口がなかなか自分では探しにくいという意見が多いです。私も実はボランティア経験があるので、よくこの気持ちがわかるのですが、やっぱり心にサポーターになりたい、ボランティアやりたい、人のためになりたいと思っている方は、たくさんいるけれど、その入り口、ここに書いてある通り、幅広い主体に登録を促す情報発信っていうところをもっともっとやってもいいかなと思います。

私は元気いっぱいサポーターさんについて、実は食育推進リーダー パブリカさんで初めて知りました。これもホームページを見て知ったのですが、ホームページ以外にどのような PR をしているのか知りたいです。

【事務局】

食育推進リーダー パブリカさんについては、ホームページで周知しています。また、レシピを定期的に配架しており、食育推進リーダーさんに考案いただいたレシピには全て食育推進リーダー パブリカの名称と活動紹介が記載されたものとなっております。食育ではないのですが、自主グループは他にもあり、ノルディックでつながる会、おはなしブーメランがあります。ノルディックでつながる会では、ウォーキング MAP を作成しておりまして、MAP のなかにも“ノルディックでつながる会”という言葉が書かれております。おはなしブーメランについては現時点ではホームページ掲載の周知のみとなっております。

【委員】

せっかく元気いっぱいサポーターさんで若い世代の方も登録していただけるようになっていと思うので、府中市では SNS、インスタグラムや X もやっているということなので、そのようなところで情報を発信することによって若い人がヒットするのではないかと思います。

【会長】

市民の方の様々な活動というのは、実際には色々とやっていらっしゃる方が多いと思います。市民主導でやっている場合と行政がバックアップしている場合とありますが、かえって行政が支援する活動の方は発信力が弱い、ということがあるかもしれません。このあたりは小澤委員、ご意見などいかがでしょうか。

【委員】

自分のことで言いますと、保護司もやっておりまして、妻も民生委員をやっていて毎日情報が入ります。自治会の役員もやっているの、役員会や清掃活動、パトロールのときに、資料をお持ちしてとりあえず資料を渡しています。マンション等に掲示してもなかなか読んでいただけなかったり、日数が来ると外されてしまったりで、自分の周りに気づいたところ

で渡していくということをまず意識しております。ここは関係ない、と思わないようにしています。もう一つ、SNS に関しては、例えば Facebook で府中市いいところというグループがありまして、5,000 人以上登録者数がいて、メンバーになったうえでどんどん投稿するというのが、最初の認知のうえで必要かと思います。

話変わりますが、今、府中市が一人当たり 5 千円のバニラ Visa ギフトカードを配り始めたところですが、ほとんどの人が知らず、送られてきてから初めて知るという状況ですので、なかなか市民に対して情報を届けるのは難しいなと思います。それだけ自分にとって利用価値のあるものですら認知されていないという状況で、なおかつ使い方についても非常に難しい面があるのですが、伝えることが難しいなと思いますので、気が付いたところでチラシを持っていくようにしております。縦にも横にも目いっぱい渡していくしかないのかなと思っております。

【会長】

全部職員の方が広報活動をやるということ自体には限界もありますし、本来ボランティアの活動、市民活動というのは、あくまで行政の方はバックアップでやって、元気いっぱいサポーターの方が主体的にチラシを撒くなり、口コミをしていくなり、あるいは若い世代で SNS を発信していただいたり、あんまり行政の方が前面に出ると元気いっぱいサポーターのみなさんが遠慮されることもあります。このあたりは府中市の介護予防も含めてですけども、元気いっぱいサポーターの登録者数が減少していて市の方も課題をお持ちでしたら、色々な市民ボランティア活動と相乗りしたりですとか、どこがうまく一緒にやっていけるかも含めて、どのような体制でやっていくのかを抜本的に考えていただいてもいいのかなと思いました。せっかく委員のみなさまも当事者、経験者としていらっしゃるの、その方のお知恵もいただきながら今後、次期に関しては元気いっぱいサポーターについてご検討いただくいい機会かなと思い、ご意見させていただきました。

他に本文案等に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

概要版資料と詳細版に関して、概念の過不足や認識の誤りは無いかについて、概要版の過不足はなくてよくまとまっていると思います。本文との齟齬もあまり無いと思います。災害に関して、おそらく府中市で言うと大規模災害となると地震か水害に対する対応になると思います。医師会の方でも、医療救護所をもう少し整理して初動がうまくいくようにという取り組みをしまして、昨年、多摩総合医療センターさんと共同で、主催は多摩総合医療センターさんなのですが、いわゆる医療救護所の立ち上げ訓練というのをしています。本当に始まったばかりです。実際に人が集まるのか、どのような動きがとれるか、というのはまだ試行錯誤がこれからというところだと思います。詳細版の方には、運営の充実を図るというふうに書いてあります。災害時の看護師等ボランティア登録制度がありますが、はたしてどの程度人が参加してくれるのかは未知数というところがございます。歯科の先生たちにもできるだけ参加していただきたいところでもありますので、書いていただくことが有難いです。これが絵に描いた餅にならないように切に願っているというところです。

総合防災に関して、けやき並木で実施するようになってから参加者数が随分と増えました。以前は市内の小学校で持ち回り実施していましたが、地域の人が集まって消防訓練や医療トリアージのデモをやっていました。総合防災訓練という形になってから、参加する人の数が増えたということで、よかったと思っています。ただ、逆に濃淡があつて興味がない人は全

く興味がない、という話になるので、先程のボランティア活動もそうですが、いかに周知して興味を持ってもらうか、ということが課題になると思います。広報紙は新聞を取らないと入ってこないというところもありますし、SNS は出来る人と出来ない人がおりますので、意識づけが図られるといいのかなと思います。

感染症に関しては、記載の過不足は無いと思いますが、予防注射について新型コロナウイルス感染症は今扱いが難しいところがありますので、接種のグラフを作らなかったのは、私は正しいと感じております。带状疱疹の予防接種については、5歳刻みで国が補助事業をしていますが、府中市さんの方でそれ以外の年代の補助はなかなか苦しい感じだと思っておりますので、記載だけというのは良かったなと思います。あとは、新興感染に関しても記載に入れていただくことを一つお願いしたいです。最近麻疹が出てきて、これは新興感染症というよりは昔のものが再度出てきた感じなのですが、他の聞いたことのないような感染症や温暖化が進めばマラリアが出てくるということにもなりかねないので、言葉だけでも良いので、今後新興感染症にも注意するという内容があれば、行政としても新しい感染症が出てきたときに備えていたというスタンスがとれるのではないかなと思いますので、新興感染症について書いていただけると有難いと思います。

【会長】

事務局いかがでしょうか。全体を通して、今までにご意見ご感想をいただきましたが、ご回答いただけたところはありますか。

【事務局】

災害時の対応について、昨年ようやく具体的な訓練に動き出したというところで、まだまだというところはあるのですが、今年度以降も市内4箇所に緊急医療救護所を設置する予定であり、医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係団体のみなさまにご協力をいただきながら、そこで順次訓練を実施していきたいなと思っております。

総合防災訓練については、けやき並木で実施したことで参加者数が増えたところではあるのですが、どちらかというと総合防災訓練は、災害時の正しい知識の啓発といいますか、昨年度は災害に関する訓練やクイズを実施して、正解した方に記念品をお渡しする、という内容で盛況だったところがあります。例えば、災害時の健康管理のために備蓄しておいた方がよいもの、避難所に行ったときに気を付けることなど、そのような知識の啓発を図ったところはありまして、そのようなことは今年度もやっていきたいと思っております。

災害時の医療に関しては、府中市で考えられるものとする、地震と水害というところになるかと思います。水害に関しては、医療的なケアが必要な方、人工呼吸器を使用されている方に関しては個別に支援計画を策定しておりまして、ご本人様と医療機関と関係機関と情報を共有して、いざというときに支援ができるように、という取組は今も進めております。今年度から訪問看護ステーションの方にご協力をいただいて、さらに事業を進めていきたいなと思っております。

災害時の看護師等ボランティアに関しては、これは初めて実施する取組で募集もこれからになりますので、どの程度の人数が集まるのかは未知数であります。基本的には発災から3日間を緊急医療救護、命を守る取組の方でご活躍をいただきたいなと思っておりますので、その間というのは、地域の医療機関、基本的には多分自院を開けられないような状況になるかなと思います。医師会の先生方ですとか、歯科医師会の先生方の緊急医療救護所の方にご協力をいただくことになっているので、自院の方というよりも、市全体としての救護・救急

に当たっていただくことになると思います。地域のクリニックで勤めていらっしゃる看護師や歯科衛生士の方たちにもお声がけをさせていただいて、ぜひぜひ御登録をいただきたいなとは思っているところです。そういった方々も含めて、どの程度ご協力をいただけるかというところは未知数ですが、今後地道に進めていきたいところではないかなと思っております。

ご指摘いただいた新興感染症については、感染症対策の方ではなく、新興感染症の新型コロナウイルスに至ってはもはや災害のような事態になっておりましたので、具体的取組3の方の大規模災害等の“等”に含まれているということで、こちらに新興感染症については記載をさせていただいております。本文でいうと32ページになります。この中で、これまでの取り組みのところにあるように、府中市新型インフルエンザ等対策行動計画、これがいわゆる新興感染症に対応するための計画になります。これは今まで平成26年に策定したものを微修正しながら対応してきたのですが、今年度、今まさにパブリックコメントをしている最中で、新しいこの計画を策定して、新興感染症に備える体制を作っていくというところは進めているところでございますので、こちらに関して、この行動計画に則って具体的な対応を進めていくということに関しては、大規模災害等を含めた形で記載をさせていただいておりますので、その辺りを御了承いただければと思います。以上です。

【会長】

時間も押してまいりましたので、続きまして、(4) つきまして、事務局よりご説明をお願いします。

(4) 第4編 第4次府中市食育推進計画における本文案について

はい。第3編 第4次府中市保健計画における本文案について資料4-1を使って説明いたします。資料4-2の本文例は後ほど詳しくご確認いただければと存じます。

まず基本方針1では、具体的取組が2つあり、具体的取組1「情報発信や支援体制を充実する」では、市民一人ひとりの暮らしの中の健全な食生活の優先度を高めていく啓発や、特定保健指導や乳幼児健診等をはじめ健全な食生活を促す伴走支援を行う取組の利用促進の必要があるという課題から、健全な食生活が健康にもたらす効果や、それらを実践する方法などの情報発信を充実させる取組を推進すること、健（検）診の実施とその後の支援を推進するという方向性を掲げています。それを受けて、子どもから大人まで食生活を見直し健康を管理できるように啓発する機会と、健（検）診の機会の充実に主に取り組みます。具体的取組2「体験活動を通した取組を充実する」では、子供が健全な食生活の重要性を学び体験するための機会の確保の必要があること、そして若年期以降の市民も体験活動を通して健全な食生活の意義を理解し、実践できるように意識付けをする必要があるという課題から、子どもが手軽かつ健全な食生活を送るために、学校教育や地域の様々な拠点での取組を推進すること、大人が食生活への関心を保ち、見直す取組を拡大するという方向性を掲げています。それを受けて、食生活に関心を向けるゆとりのなかった層が、食生活を改善するきっかけを得られるようなプログラムの実施に主に取り組みます。

基本方針2では具体的取組が2つあり、具体的取組1「食育推進リーダーを育成・支援する」では、食育推進リーダーを増やしていくこと、活動を期待する場を検討し、食育推進リーダーの力をさらに生かしていくことの必要があることという課題から、食育推進リーダーを増やすための情報発信や、活動しやすい環境の整備をリーダーと共に行い、食育を推進していくという方向性を掲げています。それを受けて、リーダーを知らない市民や参加を迷っている市民など、幅広い主体に登録を促す情報発信や、市の様々な事業においてリーダーと

ともに協働することの検討に主に取り組みます。具体的取組2「協働による食育を推進する」では、団体や企業等との連携・協働をさらに広げていくこと、食を通してつながりを強められるようにするため既存の取組を継続的に改善していくことの必要があるという課題から、これまでの取組により築いてきた市と団体や企業等との協働関係を一層活発化させ、食育を推進すること、地域住民が集い交流できる場や世代間が食を通して交流を確保する取組を通して食育を推進すること、という方向性を掲げています。それを受けて、新たな団体や企業等との連携・協働関係の促進や、関係機関や市内栄養士が連携した情報発信を行うこと等に主に取り組みます。

基本方針3では具体的取組が2つあり、具体的取組1「食の循環を支え、食文化を継承する」では、地産地消や食文化への理解を深める取組の強化が必要であることや、食品ロスの削減を目指す取組が必要であるといった課題から、地産地消・伝統的な食文化の推進、食品ロスの削減に向けた取組を推進するという方向性を掲げています。それを受けて、子どもや大人の食文化への理解を促す取組を継続推進することや、調理時・購入時における食品ロス削減の一層の啓発に主に取り組みます。具体的取組2「食の安全・安心につながる情報を提供する」では、さらなる市民の防災意識の醸成が必要であること、食の安全性や食品表示に関するこれまでの取組を着実に継続していく必要があるといった課題から、災害時の食生活に向けた支援、食の安全性や食品表示等に関する情報提供を充実させるという方向性を掲げています。それを受けて、食料品・飲料水・口腔ケア用品の備蓄の必要性についての情報発信、食の安全性や食品表示に関するこれまでの取組の着実な継続に主に取り組みます。

食育推進計画の本文案については以上になります。繰り返すにはなりますが、引き続き、計画における課題や取組の方向性についてご審議いただければと存じます。また特に基本方針2 具体的取組1「食育推進リーダーを育成・支援する」について、食育推進リーダーの属性が偏るという現状がある中で、今後どのような活動が考えられるか、地域全体で食育を推進するにはどうしたらよいかといったことについても、ご議論いただけますと幸いです。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

委員の皆様、ご質問、ご意見いかがでしょうか。小池委員はご意見ありますでしょうか。

【委員】

本文の案には書かれているかもしれませんが、ライフコースアプローチを踏まえた食育の推進ということなので、基本的には乳幼児、生まれてから高齢者になるまで、全ての世代をとということだと思うのですが、子どもから大人までというような記載もあるので、これは高齢者も含めた形でお考えになっているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

ライフコースアプローチというところで、やはり食育は子どもから大人までということで、乳幼児期、学齢期、若年期、中年期、そして高齢期も含めて、あと1つは妊産婦期も含めての食育の啓発が必要と思っております。そのため、本文の案としましては、4ページに各期の特徴というのも書かせていただいております。

【委員】

おそらくそうすると、健康推進課の健康づくり部門だけでは難しいものがあって、学校保健もそうだと思いますが、高齢者や障害のある方に関してだったら、そのような部署に行政栄養士が配置になることはなかなか無いので、そのような部署との連携が必要になります。さまざまな庁内連携がないとライフコースアプローチを踏まえたものとして網羅しにくいところがあると思いますので、具体的な政策を展開していただくときにはご検討をいただくと良いと思っております。

【会長】

重要なお意見かなと思いました。高齢部門だと地域包括支援センターの栄養の専門職がないということは昔から言われているところです。例えば、高齢の介護やフレイル予防をやっていくなかで、特に食に関して健康推進の部局とどう連携するのが望ましいか、ボトルネックがあるのかなど、そのあたりは一番典型的な例かなと思っておりますので、いかがでしょうか。

【委員】

そうですね。先ほど言いました食育推進リーダーのパプリカさんとは既に月に1回、ふれあい食堂という形で、いきいきプラザという施設で高齢者の皆さん向けにお食事を提供してくださっています。月に1回いきいきプラザで実施しているところですが、いろんな地域で、もっと多く開催されたらいいなというのが、私の個人的な願いであります。

お食事の提供よりも、もう少し気軽に参加しやすいように「補食のすすめ」というテーマで、おやつ代わりにロールパンにツナを挟んだ方が栄養が良いなど、そのような内容の講座と組み合わせて、管理栄養士とパプリカさんでタッグを組んで実施する予定があります。そのような機会を増やしていけたらいいのかなと考えております。

【会長】

はい、ありがとうございます。市民、ボランティアさんレベルではいろんな連携があったと思いますが、逆に介護推進センターの職員といいますか、中枢の方は食育計画の高齢における動きというのは、いつも認識されて動いていらっしゃるのか、そのあたりの情報共有はどうなのでしょう。

【委員】

そうですね。フレイル予防というところは大きくテーマになっています。その中でも栄養や口腔のところは、運動とかに比べると市民のみなさんの意識は低いところであります。そのため、食べるためには噛むことが大事だよね、というような内容をもっと広く情報発信できたらいいなと思っております。特に男性は今までキッチンに立ったことがない方が多くいらっしゃるので、実際に自分で作る機会を私たちの方では提供して、自分で作ると美味しいよね、という基本的なところを意識して、体験型のものを行っています。

【会長】

食育計画に関して意識して普段お仕事をされているという感じでしょうか。

【委員】

そうですね。勿論でございます。ここに書いてある世代間で食事みたいなのところも、実際に意識をして取り組んでおりまして、パプリカさんが来てくださるふれあい食堂には、同じ建物の下にある保育園の園児たちが、お茶運びや食堂まで手を引っ張って連れてってくれたり、“いただきます”の挨拶をしてくれたり、コロナ前は一緒にお食事を楽しむっていうのもやっていました。今はそれがなかなかできていない状態です。そのようなところを食育の推

進と絡めて、今後も事業を展開していきたいなとは思っています。

【会長】

はい、ありがとうございます。色々な部署・分野横断的にお互い食育推進計画を意識して動いていただくということが非常に重要かと思いますので、よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。

【委員】

お話を伺って考えたこととして、高齢者の部分と保健所の部門の人たちが、65歳以上と65歳未満と年齢で切られていますよね。ただ、65歳以上の方でもフレイルではなくて健康な方もいっぱいいると思います。やはりいろんな方が関わることによって、一つの事業が大きくなるということを考えていただいてもいいのかなと思います。私の夫にも、男性料理教室に入ってもらいましたが、保健所の方のボランティアさんがいらしてくださったのですが、調味料から何から準備をしていただいて、自分たちがちょっと作るだけでした。家に帰ってから料理を作れなかったわけではなかったですが、いろんな方と関わりを持って、一つのことを成し遂げていくと、もっと広がりが出ていくのかなって思いました。少し壁を壊してお互いが行き来できるようになると、余計に事業が膨らむのではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。食育の推進に関して、分野といいますかグループが壁を越えてというのは、目の前に食材が並んでそれを料理するだけでは、実際はスキルとしては使い物になかなかならないというようなことに対して、どのような方が関わればいいのか、そのようなものはありますでしょうか。

【委員】

例えば、高齢者のグループの方にも栄養についてやっている方がいらっしゃるからおっしゃったので、食育推進のパブリカさんに合同で事業をするといろんな考え方が入ると思います。フレイルに特化しなくても、高齢者のなかにも健康な方がいらっしゃるはずで、そのような人たちが一緒に入ることによって、自分たちもこれから生きていく中で、元気な人たちを見習っていくために少し食事のことも勉強しようかな、運動のこともやろうかなという意識改革ができればいいかなと思って話しました。

【会長】

様々なボランティア団体や市民活動との連携に関するご意見かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

食育推進計画に関して構成事業としまして、健康推進課の事業だけではなくて、高齢者であったり、子供の部署であったり、いろんな課からの構成事業が上がってきております。子供向けの食育講座であったり、高齢者向けであったりで、健康推進課では成人を対象にやっておりますので、様々な年齢向けの講座というのは構成事業としては入ってきております。いろんな関係機関と協働して実施して推進していくというような方向になっております。

【会長】

様々な事業を実施していらっしゃるということなので、そのことが最前線に関わっている方にも伝わるような形でご紹介いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】

保育所・保育園を通じて保護者の方に情報が届くアプローチがあってもいいのかなと思

ます。もしかしたら既にあるのかもしれませんが、積極的に保護者の方に情報が届く方法で配布してもらうという、取組があってもいいのかなと思います。ちなみに私のところでお付き合いしている園では、年長クラスのお子さんが自分たちの食べるご飯を毎日交代で洗っています。やっぱり自分で何かしてそれが口に入るという経験をできるということを非常に大切にされています。そのような園を通じて、保護者の方にも食育の情報が伝わるというのかなというふうに思いました。あと、先程の自治会加入率のこともありますけれども、文化センターがそれぞれの圏域で工夫して人集めをされています。そういう場に出向くことはなくても、文化センター圏域が人を集めているところに情報を発信してということも意識されるというのかなと思います。そこで集まった方たちに、食育のことでやってみたいなという次の自主活動に向かって、そこに協力路線が来るというような形が一番良いのかなと思います。現実には文化センターは、個人的に地域とつながりのない方たちにもつながりを持ってもらおうとして、いろんな仕掛けをしていますので、せっかくそのような集まりができるのであれば、そこを一つ、また、情報とする場所として考えていただいてもいいのかなと思います。

あと、全般的なことを言うと、市民に対して災害対策も含めてやっていただいているのですが、視点として見えてないのは、強い言い方にはなりますが、市民の覚悟を促すような文言、アプローチが全然ないなっていうのは感じました。例えば、最初のところで自治会関係について触れていますが、いざという時にご自身でするんですねというような。結局それが今度、いざという時の健康につながるわけです。例えば高齢者の方を見守りで、民生委員が行った時に、もう一人になっているところで、もう誰にも迷惑かけたくないからいいですっておっしゃる方がいるのですが、本当に一人で亡くなられてしまうと大変です。離れちゃうと大変です。迷惑かけないはずがないです。そのため、その辺ははっきり、絶対的には迷惑をかけるのですから、できるだけかけないようにしましょうっていうぐらいのことをうまく伝える。それがベースにないと、これだけ一生懸命されていても、受け取る側は自分から何もしないっていうような方向性になるのではないかなというのは非常に危惧しております。

【会長】

ありがとうございます。市民の方への広報の仕方、あるいは覚悟といいますか、その他非常に重要なご意見ですが、事務局、何か今お答えいただけるようなこと、お考え示しているようなことがありますでしょうか。

【事務局】

市民の覚悟を問う文言については、計画書で表していくのはなかなか難しいかとは思いますが、計画書の本文の中で、「市民に期待する取組」という項目は設けておりまして、取り組んでいただきたい内容は記載していく方向です。その中で良い記載表現があればご意見をいただくと有難いかなと思います。

【会長】

オープンに活字にするのは厳しいかと思いますが、ボランティア団体やNPO団体、そのような思いのある市民をたくさん育てていく。そして、行政のみなさんの意見や見解を市民レベルで代弁していただける親衛隊のような方々をみなさんの味方につけて、動いていただけるようなことしたら、非常に良いのかなと思いますので、次また反映させていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

食育のことについて拝見していて、方向性としては良いのではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員】

少し観点が異なるのですが、みなさんの知識が積み重なって計画書の冊子になると思いますが、以前の冊子と見比べると、カラー印刷であることや市民の方の目を引くようなコラムが載っていました。今のところ、今回作成中の計画書案を見ていると、文章と図表ばかりなのですが、合間に目を引くような写真やコラム等を掲載する予定はあるのでしょうか。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。前回の協議会の方でもご意見あったとおり、市民に見てもらえる、読むことを前提とした計画の構成について、引き続き検討してまいりたいと思います。その中で新型コロナウイルス感染症など、何か市の取り組みなどを紹介するコーナーのようなものを掲載できるか、今後検討してまいりたいと思います。

【会長】

本日まだ意見をご発言いただけてない委員のみなさまにもご感想を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

感想になりますが、食育についても何か府中市としてキーワードがあれば良いかと思います。弊社の食育事業として小学生に対して授業することもあり、長生きを目指そうということはみんな分かっていることではあります。ただ、今のテーマとしては健康寿命という点が一つキーワードになっているため、それをいかに伝えられるか、そのために何が必要なのかということにつながっていくので、そういった大事なワードを含めてあれば、非常に伝わりやすくなるのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。民間企業さんは上手なキャッチコピーやPR手段をお持ちだと思いますので、よろしければご提供いただければと思います。

【委員】

全体を拝見してよくまとまっているなと思っているところです。

いろいろ議論されているところではありますが、保健という表現は一般市民からすると少し敷居が高いといえますか、受け止めにくいところがあるのかなというふうに思います。健康という表現は、誰しも健康を望まない方はいらっしゃらないと思います。食育に関しては、“育”がつくと少し難しく感じる部分はあるのかもしれません。やはり生きていくためには食が一番大切なところで、食事を楽しむというところに視点を置いていただくべきなのかなと思っています。例えば、いろんな疾病が出てきた時に、どのような食事療法をするというよりも、記載していただいたような、幼少期から健康であり続けるために、食事を楽しむ、このような食生活を送っていきましょうということが大切です。個人的には、日本で一番良いところは、美味しいお米が食べられるというところ、その味について教えてあげたいなというふうにしております。府中については、東京農工大学、東京外国語大学、農業高校もありますし、色々な知識がある中で、私も環境部署の課長をやっているときには、農工大学さんにご協力いただいて、米作りから子どもたちと取り組ませていただきたい経験もあります。エコクッキングに取り組んだ時には、健康推進課の栄養士にもご協力いただきました。色々な事業でさまざまな課が関わって取り組んできている部分ではありますので、その辺は

ぜひ胸を張っていただいて、健康推進課中心で進めていっていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。こちらから用意した議題は以上かと思います。その他よろしければ、続きまして、3 その他（1）につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

3 その他

・令和8年度府中市保健計画・食育推進計画策定スケジュールについて

本計画の策定スケジュールについて資料5をご覧ください。本日の協議会でいただいたご意見をふまえ、本文案を修正していきます。また、本日、お伺いしきれなかったご意見等については、明日、ご意見をご記入いただけるシートをメールにて送付いたしますので、7月9日（木）までにシートにご記入の上、ご返信ください。その後のスケジュールとしては、いただいたご意見をもとに内容を検討し、修正した本文案を8月20日（木）の第3回協議会にてお示しいたします。なお、3回目終了後も、今回同様に協議会開催後にも委員の皆様のご意見を集約し、内容に反映してまいります。

続いて資料2ページ目をごらんください。9月24日（木）の第4回協議会では、答申案をお示しする予定です。そこでご了承いただければ、10月に藤原会長から市長へ答申、庁議への報告、11月に市議会への報告、11月下旬よりパブリックコメントの実施となる予定です。資料3ページ目をご覧ください。1月以降は、パブリックコメントでのご意見を踏まえて内容を修正し、完成となります。その後、庁議へ及び市議会への報告、第5回目の本協議会報告を予定しております。

なお、協議会の会場についてですが、第3回・第4回は、保健センター1階が会場となりますのでご注意ください。また、5回目は1月～3月頃を予定しております。

・議事録確認について

本協議会の議事録につきましては、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなどを送付いたしますので、その際は、ご協力お願いいたします。以上となります。

【会長】

その他、各委員からの連絡事項等ございませんか。

それでは無いようですので、これで本日の第2回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。

長時間にわたり、お疲れ様でございました。

終了時間：20時15分